【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月４日
【会社名】	九州旅客鉄道株式会社
【英訳名】	Kyushu Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　古宮　洋二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
【電話番号】	092-474-3677
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長　　上符　友則
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
【電話番号】	092-474-3677
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長　　上符　友則
【縦覧に供する場所】	九州旅客鉄道株式会社　東京支社 （東京都千代田区永田町二丁目12番４号　赤坂山王センタービル９階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2026年７月28日

２．当該事象の内容

「令和８年熊本地震」の影響により、九州新幹線をはじめとした運転見合わせ・本数削減等が発生し、鉄道旅客運輸収入が減少いたしました。また、九州新幹線においては高架橋の損傷やレールの変状、在来線においては橋りょう、乗降場等の変状や電柱等の損傷等、鉄道設備への損害が発生いたしました。また、当社グループが運営する駅ビル等で一部休業等が発生したほか、駅ビルにおける扉やエスカレーターの一部破損等の損害が発生いたしました。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（１）九州新幹線・在来線

・鉄道旅客運輸収入の減少額：約67億円
・バス代行による営業費用の増加額：約４億円
・特別損失として計上する鉄道設備の損害額：約90億円
※鉄道設備の損害額のうち、九州新幹線の車両を除く設備について資産を保有している独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と復旧方針及び負担に関して協議を行っているところであり、今後の協議の結果に応じて、損害額を修正する可能性がございます。

（２）駅ビル等

・駅ビル等の休業等による営業収益の減少額：約７億円
・営業収益の減少に伴う営業利益の減少額（売上連動費用の減少等を加味）：約４億円
・特別損失として計上するエスカレーター等の復旧費用額：約２億円

以　上